

73	産業労働局	就職チャレンジ支援事業
事業概要	<p>就職チャレンジ支援事業は、正社員への就職にチャレンジする意欲と可能性を持つ者に対し、職業訓練及び就業支援を実施し、職業的自立を促すことを目的とした事業である。</p> <p>【対象者要件】</p> <p>都内在住1年以上 世帯の生計中心者 貯蓄600万円以下 課税所得又は総収入金額が一定基準以下であること 土地・建物を所有していない（現在住んでいる場所の土地、建物は除く） 65歳未満 等</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) 生活安定応援窓口（福祉保健局 生活安定化総合対策事業） 都内全区市町村の窓口で事業案内や就職チャレンジ支援事業の要件確認・受付</p> <p>(2) 就職チャレンジ支援相談室 都内4か所に就職チャレンジ支援相談室を設置し、キャリアカウンセリング、職業訓練の紹介等を実施</p> <p>(3) 公共職業訓練（1～6か月） 期間中、訓練に専念できるよう、訓練期間に応じた受講奨励金（月15万円程度）を支給</p> <p>(4) 就職支援 職業訓練を修了した方へ就職に向けてサポート</p> <p>(5) 正社員採用助成金 就職チャレンジ支援事業における職業訓練修了者を正社員として6か月以上継続雇用した企業等に、採用者一人につき60万円を助成</p>	
これまでの経過	<p>平成20年7月22日 飯田橋就職チャレンジ支援相談室 開設</p> <p>8月 1日 大崎・日暮里・国分寺就職チャレンジ支援相談室 開設</p> <p>9月 1日 公共職業訓練開始</p> <p>12月 1日 対象要件の一部緩和</p>	
現在の進行状況	<p>就職チャレンジ支援相談室登録者 5,709人 訓練入校者 3,940人 訓練修了者 2,950人 就職者 1,511人 (平成22年7月末時点)</p>	
今後の見通し	<p>事業周知を図るため、継続的に広報を実施していく 今後も就職に結び付く訓練科目を設定していくほか、より一層の求人開拓に努め、就職支援を強化していく</p>	
問い合わせ先	産業労働局 雇用就業部 能力開発課	電話 03-5320-4807